

○防衛省告示第百五十四号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が令和四年五月二十七日次のとおり決定された。

令和四年六月一日

防衛大臣 岸 信夫

陸上施設

◎共同使用

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
五〇二九	佐世保海軍施設	佐世保市		水域…約一〇八、〇〇〇平方メートル

九州防衛局が海上自衛隊の艦艇係留施設を建設するため共同使用する。

六〇四四 キャンプ瑞慶覧

沖縄市、沖縄県中頭 国有

使用期間…海上工事完了の日までの間

土地…約一三、〇〇〇平方メートル

郡北中城村

公有

土地…約一九、〇〇〇平方メートル

民有

土地…約一九九、〇〇〇平方メートル

国有

工作物…囲障等

沖縄防衛局が解体工事等を実施するため

共同使用する。

使用期間…一般利用のための共同使用を

開始するための前提条件として実施する

作業が終了する日までの間

◎追加提供

二〇〇一 三沢飛行場

青森県上北郡東北町

水域…約九、一〇〇、〇〇〇平方メートル

ル

訓練場として追加提供する。

使用期間…令和四年十月三十一日までの間、四回、一回につき四日間

小川原湖の一部水域を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。この場合において、合衆国軍隊がこの施設及び区域を使用している期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

三二八一 硫黄島通信所

東京都小笠原村

国有

工作物…電力線路等

六〇二二 嘉手納弾薬庫地区

沖縄市

国有

建物…約三八〇平方メートル

ユーティリティ等として追加提供する。

◎新規提供

五一三一 相浦駐屯地

佐世保市

国有
工作物…困障等

保管庫等として追加提供する。

国有
建物…約八四〇平方メートル

国有
工作物…水道等

訓練施設として新規提供する。

使用期間…令和四年六月一日から令和五年三月三十一日までの間、二回、一回につき約五日間

陸上自衛隊相浦駐屯地の施設及び区域の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。この

海上演習場関係

◎新規提供

硫黄島訓練区域

一 区域

第一区域 次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

- (1) 北緯二四度四六分三九・九秒、東経一四一度一七分二二・二秒
- (2) 北緯二四度四五分〇〇・九秒、東経一四一度一六分五二・八秒
- (3) 北緯二四度四五分〇九・九秒、東経一四一度一六分一六・二秒
- (4) 北緯二四度四六分四八・九秒、東経一四一度一六分四五・〇秒

場合において、合衆国軍隊がこの施設及び区域を使用している期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

第二区域 次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

- (1) 北緯二四度四五分四五・四秒、東経一四一度二〇分〇五・九秒
- (2) 北緯二四度四五分一一・八秒、東経一四一度二〇分一九・一秒
- (3) 北緯二四度四四分三〇・九秒、東経一四一度一八分一五・六秒
- (4) 北緯二四度四五分〇五・一秒、東経一四一度一八分〇一・八秒

第三区域 次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

- (1) 北緯二四度四九分〇三・八秒、東経一四一度二〇分五九・三秒
- (2) 北緯二四度四八分三二・六秒、東経一四一度二〇分三八・九秒
- (3) 北緯二四度四九分〇三・八秒、東経一四一度一九分四三・一秒
- (4) 北緯二四度四八分三三・八秒、東経一四一度一八分一〇・一秒
- (5) 北緯二四度四九分〇六・八秒、東経一四一度一七分五六・三秒
- (6) 北緯二四度四九分四二・八秒、東経一四一度一九分四五・五秒

高度一五二メートル（五〇〇フィート）以下とする。

三 用途

本区域は、海上自衛隊と共同で実施する掃海訓練のために使用される。

四 摘要

本区域を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として、令和四年六月二十一日から同月三十日までの間提供する。この期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。